

「不登校」が増加 丁寧な対応を

学校を居心地のいい場所へ

学校以外にも居心地のいい場所を

全国で「不登校」※の小中学生は34万人超。さらに青梅市は全国の1.6倍の高水準です。6月の市議会で私は、以下の2点を中心に対応を求めました。

子ども達の声聞き、学校の改善を進めること

不登校の「きっかけ」は何か。文科省の調査※を見てみると、家庭環境や本人の体調など、学校が対処しにくい要因と、「成績低下」、「宿題が提出できていない」、「制服、給食、行事など『みんな一緒』が求められること」など、学校が改善しやすい項目がありました。また、「教師との関係」など、学校と子どもの回答に大きな差がある項目もあることがわかりました。

「不登校」が急増している現状では、まずは子ども達の声丁寧聞き、「原因」を調査し、**子どもだけに変化を求めて登校を働きかけるのではなく**、学校が改善できる点を改善する対応が必要です。

そのためには、先生が元気に子どもたちと向かい合える環境づくり（教職員の増員と負担軽減、少人数学級の推進など）も必要です。

※文部科学省「不登校の要因分析に関する調査研究」に見る不登校の要因

学校に「行けない・行かない子」たちの居場所づくり

学校とNPO団体の連携などの好事例がありますが、市として「別室登校」の充実（都の支援復活や市独自の推進）、教育相談窓口の充実（SNS型の導入など子どもが相談しやすいように）、不登校特例校の設置をすることなどについて質問しました。



市が「不登校特例校」の設置に言及

市が答弁で「**不登校特例校（分教室型）**」の設置をめざすことを表明したことは重要です。また、先生からは「小学校からの英語など、やることが増えるばかり」、「授業の準備や子ども達との時間がとれない」との声が聞かれるため、国や都に教員の配置増を求めるとともに、市独自に教職員を配置することを引き続き求めます。

不登校問題に取り組む方々からは、「制度があってもハードルが高く使えない」などの意見もありました。

引き続きこの問題に取り組んでいきますので、ぜひ、みなさんのご意見をお寄せください。



井上たかし LINE公式
始めます
友達「追加」をお願いします



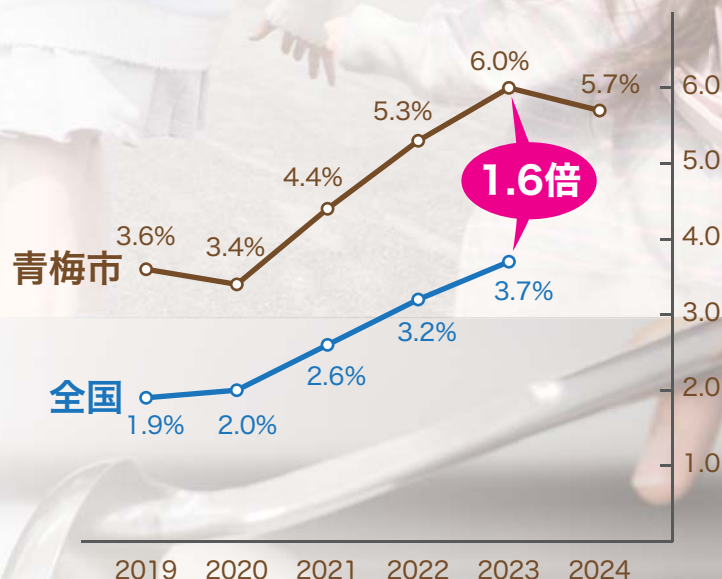
お子さんや保護者のみなさん
のご意見を、お聞かせください

青梅市は全国の1.6倍

下の図表資料は、6月議会の井上の一般質問への答弁、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、青梅市「学校基本調査」、「青梅市子ども計画」から作成しました。

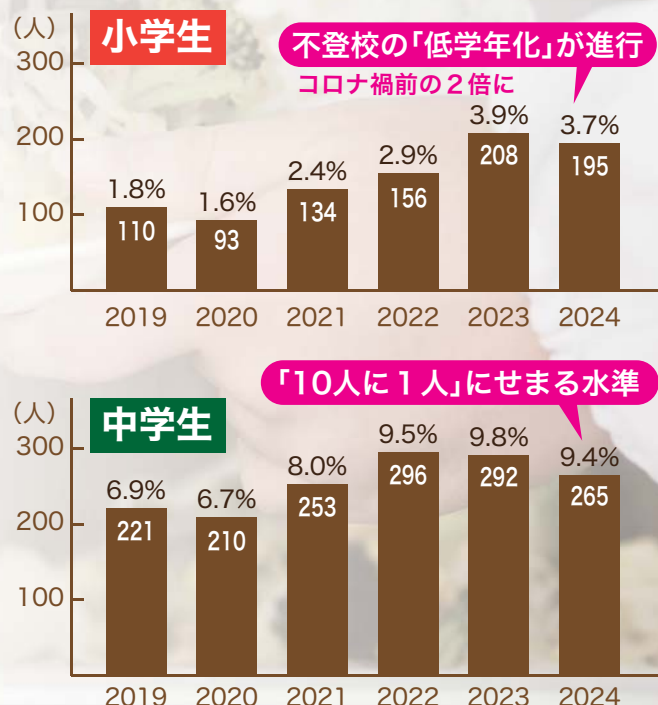
不登校児童・生徒数

在籍数に対する割合（小中学生合計）



不登校児童・生徒数と割合

青梅市の小中学生別の内訳



「なんでも相談」

090-8489-5260

inouetakashi99@gmail.com

青梅市議会議員

井上たかし

日本共産党青梅市議団

「学校のトイレ新聞」も、ぜひお読みください



@inoue_9

井上たかし
公式 web



青梅に「子ども権利条例」を



「現場」の力になる 子ども権利条例を

私は、すべての子どもが「権利の主体」として尊重されることを保障する「子ども権利条例」を青梅市につくることを求めています。

この条例で大事なことは、教育や子どもの貧困に接する「現場」の力になる条例にすることです。そのためには、条例に「子どもの権利について具体的に示されているか」、「子どもの意見が反映した条例か」、「子どもに関わる大人の責任や子どもの権利が侵害された場合の救済制度が示されているか」、「『現場』と協力してつくっているか」などのポイントがあります。

居場所づくりを 進めながら

6月議会の市の答弁では、来年度の条例制定に向けて、おおむね大事なポイントを押さえた方針が示されました。3年前に「子どもの権利条約にのっとった基本条例を」と求めた際には、市は「考えておりません」と冷たい姿勢でしたが、ようやくこまできたかと歓迎しています。引きつづき、よい条例がつけられるように働きかけていきます。

また、条例ができるのを待つのではなく、市内のNPO団体と連携してプレーパークなどの居場所づくりを進めること、これらのプロセスを生かして条例を作ることを求めました。



学校統廃合 市が「検討資料」を提示

小学校16校を7校に 中学校10校を7校に 若草小、藤橋小、友田小、今井小が他校に「再編」

青梅市は「市立学校施設のあり方審議会」を設置し、学校の「再編」について検討しています。7月に行われた審議会では、初めて具体的な「再編案」が検討資料として示されました。その内容は、**現在の26校を14校にするA案、同じく16校にするB案の2案**です。

「再編案」はあくまで検討資料ではありますが、市が学校数を大幅に減らそうとしている姿勢が色濃く表れています。

例えばA・Bの両案はいずれの案でも**若草小、友田小、藤橋小、今井小は他校に「再編」される**こととなっています。(7月は、全体イメージ図と、東部、南部の再編案が示され、他の地域の案は8月に示されます。

小規模校のメリットにも着目を

市がこのような案を示した背景には国の方針があります。その方針の中心な考え方は、「各学年に複数クラスがある」のが「望ましい教育環境である」というものです。

たしかに、複数クラスのメリットはあるでしょう。しかし、小規模校ならではのメリットもあり、実際に市内の小中学校において、小さい規模(1学年で数人~20数人程度)でも、「学校全体の仲がいい」、「先生と子どもの距離が近くてアットホームな雰囲気」、「勉強を丁寧に見てもらえる」といった声はよく聞かれます(市の調査でも同じ傾向が見られます)。

市は、国の方針にそって一面的に「再編」を進めるのではなく、青梅の教育環境はどうあるべきかについて丁寧に議論し、今後の学校配置を考えるべきではないでしょうか。

東部 南部 市の「案」は小学校4校を他校に再編

東部1	現在	再編後	東部2	現在	再編後
	河辺小 霞台小 若草小	河辺小 霞台小		第三小 新町小 今井小 藤橋小	第三小 新町小
南部	現在	再編後		現在	再編後
	霞台中 泉 中	霞台中 泉 中		第三中 新町中	第三中 新町中
	現在	再編後		現在	再編後
	第二小 友田小	第二小			
	現在	再編後		現在	再編後
	第二中	第二中			

市ホームページ
で案を見ることが
できます



7月の審議会資料より作成。8月18日に開催される第12回審議会
で、中央部、西部、北部の資料が示されます。



「統合ありき」ではない議論を

私は、学校数を大幅に減少させ、学校規模を大きくし、通学距離が伸びれば、「不登校」問題がさらに悪化するなど、子どもたちにとって教育環境は悪化すると思います。

「少子化」が大きな課題であることは間違いありませんが、**小規模の学校を極力残し、自然の豊かさとともに青梅ならではの特色ある学校に**していくことを求めたいと思います。